

# 千葉県地域リハビリテーション支援体制 整備推進事業実施要綱の改正について

千葉県健康福祉部健康づくり支援課  
地域リハビリ班

# 千葉県地域リハビリテーション支援体制整備推進事業実施要綱の改正について

改正箇所	概要	理由
<p>第1 趣旨</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画文に合わせた文言修正</li> <li>・ 「～リハビリテーションの視点から保健・医療・福祉等の関係機関を繋ぎ、適切な支援が切れ目なく提供されるよう～」を「～リハビリテーションの視点から保健・医療・福祉をはじめ、様々な関係機関をつなぎ、課題解決のための適切な支援が切れ目なく提供されるよう～」に修正した</li> </ul>	<p>計画文に合わせた文言修正のほか、計画策定の過程で「様々な分野とのつながりづくりとその課題解決」の重要性が共有されたため</p>
<p>第2 事業内容 2 千葉県リハビリテーション支援センターの指定 (2) 責務</p>	<p>県支援センターの責務について「<b>市町村との連携や地域課題の解決に向けた積極的関与と～</b>」を追記した</p>	<p>計画文（イ）具体的展開に記載している内容を反映させるため</p>
<p>第2 事業内容 3 地域リハビリテーション広域支援センターの指定 (1) 全ての広域支援センターが担う機能・役割</p>	<p>イ 地域包括ケアの推進に向けた市町村への事業協力について「<b>主にちば地域リハ・パートナーをはじめ、関係機関と連携した～</b>」を追記した</p>	<p>計画文（イ）具体的展開に記載している内容を反映させるため</p>